

# ストップ・リニア！訴訟 ニュース

第 45 号 2026 年 2 月 20 日発行 発行:リニア新幹線沿線住民ネットワーク

<http://linearstop.wix.com/mysite>

## 控訴審の第 8 回口頭弁論開かれる



### 高裁前の事前集会

2月5日、東京高裁において控訴審の第8回口頭弁論が開かれました。12時45分から、高裁前で事前集会が行なわれ、訴訟団長川村晃生の挨拶があり、意見陳述をする弁護団事務局長の横山聡から陳述の要約内容が話されました（横山弁護士の意見陳述書を別掲）。またJR東海労から連帯のスピーチがあり、JR東海会社内の他の労働組合にもリニア新幹線の問題が浸透し始めている旨を述べられました。JR東海労は、唯一明確にリニア反対を当初から表明されており、沿線住民ネットや訴訟団とも長期にわたる交流があります。



### 報告集会

報告集会（今回は衆院解散のため議員会館が使えず、別途徒歩20分ほどの民間の貸会議室を借りたため、いささか費用もかさんだ）における横山弁護士（訴訟代理人）の陳述（別掲、意見陳述

書）は、現在問題になっている品川区役所通りに13cm程度の段差（隆起）が生じている事案の解明を主とするもので、問題を発生させている原因は、掘削した土砂に気泡剤等を加える泥土圧式シールド工法にあるとし、この工法では空気漏れを回避できないため、品川と同様な障害があちこち起きており、取り返しのつかない事故が起らないうちに、この工法は中止すべきであると述べています。そしてリニア新幹線は公共性という視点から見ても、人口減少が続く日本では必要ないことを述べられました。

また、報告集会ではトンネル掘削技術者の大塚正幸さんが、南アルプスのトンネル掘削の危険性を、主に地質の面から話され、その湧水量の多さから見ても掘削は中止した方がよいとされました。そしてリニアの安全性という点についても、地震、火災、停電、磁界の管理等において未知の塊と言えるものだとし、さらにリニア完成後の維持費においても新幹線の5倍以上の費用がかかると述べられました。お二人の報告から、やはりリニアには問題が多すぎることを実感しました。

なお、裁判では、横山弁護士の陳述に対して、参加人のJR東海は裁判官から意見陳述を促されても何ら発言がなく、問題の重要性がわかっているのかどうかも判然としない点は、これまでどおりで何の進展も見られていません。また、裁判長からは、静岡県や岐阜県の展開をもう少し見てみたいとの考えが述べられました。JR東海は静岡県や岐阜県での住民とのやりとりを見ている、工事計画の困難さには触れることなく、ただ工事が可能である旨を言うだけで、たとえば南アルプスの掘削についてもどう考えているのかを明らかにすべきだと強く感じました。今後の裁判日程は、3月

25日15時から東京地裁で第2回差し戻し審があり、5月21日13時半から東京高裁で第9回控訴審があります。また、5月22日に相模原の現地調査が計画されているが、次の事務局会議で決めることとなります。

## 👉横山弁護士の意見陳述

今回は、先回の期日に意見陳述で触れた、昨年10月に確認された品川における道路の隆起問題についての検討について述べます。

### 1 事案の実態

2025（令和7）年10月28日未明、品川区西品川1-1付近区役所通り路上交差点において、歩道と車道の間で最大13cm程度の段差が生じていた（以下、「本件事故」という。）ことについて、現時点で判明していることなどについてご報告します。この事故について周辺では本件リニア中央新幹線北品川工区工事以外に工事等はなく、隆起の原因は同工事にあると参加人も認めました。

### 2 参加人による原因の解明

参加人の同年12月22日付発表（甲CT-19）によれば、本件事故の発生経緯などは以下の通りです。北品川工区での、泥土圧式シールド工法では、カッターヘッドで掘削した土砂に気泡剤等を加えて練り混ぜた泥土に圧力をかけて地山が崩壊しないように抑えてトンネル掘削作業を継続的に行っています。この工法ではカッターと隔壁の間のチャンバー部分に掘削土砂のほか気包材による空気が一定程度溜まった状態で掘進します。本件では地表まで空気が到達する経路が存在する箇所遭遇し、チャンバー内に溜まった空気が短時間に多量に地表付近まで漏出し、土とともに舗装盤を押し上げたということです。

チャンバー内に空気が溜まった原因について、監視していたチャンバー圧力は、管理目標値内に収まっていたが、チャンバー内に一定空気が溜まっていたために鉛直方向（上部側）の分布がバランスよく保たれず、チャンバー内の空気を、土砂サンプリング装置を用いて抜きながら作業するところ、空気を抜く頻度や量が不十分だったため、空気が一定程度溜まったと推測しています。

そして、これを踏まえた対策として、①掘進する際の空気を抜く量を決めて施工管理し、チャンバー内に空気を溜めすぎないようにする、②適時の空気抜きの実施のためにチャンバー圧力の分布がバランスよく保たれていない傾向を感知した際にアラートを通知する機能をシステムに搭載する、の2点を挙げます。

### 3 参加人の推測への疑問と他の事故との共通点、関連性

参加人はこれまでも同様の事故を生じており、前述の対策では不十分です。参加人は従前よりリニア中央新幹線工事では水枯れや地盤沈下、気泡の漏出等様々な問題を生じているが、本件事故においてもこれまで生じた問題と同様に、参加人の判断した「結論」だけが示されて、その推測・仮説の根拠となるデータ・数値が全く示されません。本件事故で言えば、漏出時の圧力の値、漏出した空気の量、その空気の酸素含有量、抜く空気の量と頻度など、そしてその対策で安全なのかの判断根拠等々、少し考えても疑問はいや増すばかりです。

参加人は町田市の小野路工区でも、同じように工事により気泡・漏水を生じさせながら、同様の被害を生じさせています。全面的に資料を開示し、周辺住民や国民の理解を得る徹底的な努力をすべきです。

また、参加人は、「監視していたチャンバー圧力は管理目標値内に収まっていた」にもかかわらず「チャンバー内に一定空気が溜まっていたために鉛直方向の分布がバランスよく保たれていなかった」というが、そもそも参加人の言う「管理目標値」が適切であったか、明らかではありません。明確に計算根拠を示して数値を挙げるべきで、そうでなければ説明責任を果たしたとは言えません。リニア工事ではこれまで様々な事故を事態を引き起こしながら、いずれも科学的根拠・論理的説明を明らかにせず結論のみを表示し、一般市民を言いくるめようとするかのごとき態度は本件工事の事業者として不適格というほかないのではないのでしょうか。

国土交通省は、本件事故に限らず、岐阜県大湫

の水枯れ、静岡県畑薙断層情報の後出し、大井川上流での復水用隧道掘削提案の工事認可直後における追加など、随所でみられる「証拠・資料隠蔽」とも見える体質を有する参加人にこのまま事業を任せてよいのか考えるべきです。国としても、参加人が責任持った安全施工を認め託すに足る「事業主体」であるかを今一度考える必要があるのではないのでしょうか。間違いは誰にでもあります。悔い改めるのに「今日より早い日はない」のです。

#### 4 更なる問題は、「空気漏れ」はこの工法では回避不可能ではないか という点です

参加人の資料によれば「カッター自体と隔壁の間のチャンバーに掘削土砂のほか空気が一定程度溜まった状態で掘進していた。地表まで空気が到達する経路が存在する箇所遭遇した際、チャンバー内に溜まった空気が短時間に多く漏出し、地表付近まで漏出し」と本件事態の機序を説明しています。この話からすれば、地表まで空気が到達する経路が存在した箇所で「たまたま」チャンバー内に溜まった空気が「短時間」に「多量」に漏出し、空気流出経路の先の「地表付近」まで到達した、ということになり、極めて偶然的要素が重なったがために生じた事態であるかのように説明していると読めます。しかし、本来地下のチャンバー内の空気を、参加人が「どの程度の頻度」「どの程度の時間をかけて」「どの程度の量」排出していたかが明らかではありません。地下における空気の経路は当然ながら気圧の低い空中への漏出に向けた経路を探します。大量の空気が排出されてくれば狭小であれ圧力差で排出坑を探して噴出します。地下のどこに空気の通り道が形成されているかは分かりようがありません。となれば、この事態の再発を防止するには、気泡材を使用した泥土式シールドマシン工法で作業をしないこと以外にはあり得ないのではないのでしょうか。参加人は「被害を発生させない工法」よりも、「低予算で掘削進行できる工法」を維持することを優先させているというほかないでしょうか。そこには地域住民の安全な生活など視野に入っていないと思います。夜間に地下から酸欠空気が上昇してきた場合

に、地下室に滞留しないという保障はありません。その場合には生命・身体に対する損害が生じかねず、取り返しのつかない被害をもたらす恐れがあります。

なお、本件事故についての参加人による説明会が本年2月1、2日に実施され、私も参加しましたが、この時の資料等を踏まえた主張について実施するかについて検討しています。

#### 5 小括

結局のところ、移動時間が短縮されるというメリットしかないリニア中央新幹線の建設は、現在どれだけの公共性があるといえるのでしょうか。すでに「直接主義・口頭主義」を是としてきた裁判所でさえ、オンライン手続きを推奨しており、経費・時間の節約を考えればビジネス用の移動でのリニア中央新幹線の利用の要望は減少する一方ではないのでしょうか。まして人口減少社会になっていっているわが国で、車窓の景色もなく旅情も楽しめない「リニア中央新幹線」がインバウンドでもどれほどの経済効果を示せるのか。現状、いつになったら「品川・名古屋間」が完成するかも見通せないのですから、これを機に全面的な再点検をしたうえで認可を見直すべきです。計画当時諸外国への売り込みを言っていました。アメリカでは現状全く進展が望めません。リニア中央新幹線が「負の遺産」として、経済を無視した事業計画、自然破壊を極めた象徴とならないためにも、国は今こそ勇気をもって足を止めて計画自体を再検討するべきです。

### ◇岐阜県大湫町の水涸れ現地調査

川村晃生

リニアのトンネル工事のために、大きな地下水の影響を蒙っている岐阜県瑞浪市の大湫町の現地調査が、1月23日午後に行なわれた。参加人員は、原告が岐阜県の他に長野県、愛知県、山梨県から13名、弁護団から関島、樽井両弁護士の2名で、現地の大湫町の住民の方々が現地について説明、案内をしてくださった。

まずJR東海が、リニア工事のトンネル掘削中に大湫町の地下水の涸渇が起こったことについて、

その因果関係を認めはしたものの、その対応についてほんとうに住民のこと考えてやっているのか疑問だと現状を説明された。一方住民側については、JR 東海が自治会のトップやボスの存在のような立場の人に了解を取り付ける形で了解を得たとし、自治会報に住民の意見を載せてもらえなくなるなどの不利益を蒙っている。

説明会を開いてもマスコミはシャットアウトするため広く伝わらず、したがって JR がやろうとしていることが住民も分っていないという状況にある。またマスコミは OK の場合でも、フリーのジャーナリストなどは排除するため、批判的な疑問は明らかにされていない。

たとえば簡易水道の水が涸れても、JR 東海は勝手に井戸を掘って後始末するというやり方ですませ、住民の理解や意見は無視されている。新しい井戸の水の中に含まれているマンガンの除去や塩素のうすめ方や、また清水と井戸水をためて使っていたタンクの水が切れたときも、上水道を設営して終わりというやり方のように、住民の意見や考え方をまったく反映せずに工事が進められている。

そこでこうした JR 東海のやり方はおかしいと思う住民 7、8 名が集まり、リニア反対という形ではなく水の問題等を考える観点から会をつくり、ようやく動き始めたところだ。またいま JR 東海よりも県や市に動いてもらうような交渉を始めている。しかし県もどちらかというとなら JR 東海寄りの立場をとっているように思われ、簡単に住民の考え方を受け入れてくれそうにない。

こうした説明を聞いて現場を案内してもらったが、二か所の現場を紹介しておきたい。一つは水の涸渇に伴い地盤が 13 センチほど沈下してしまった市の消防センター用地で、建物が斜めになってしまった所である。コンクリートの床の表面に割れ目が見られ、ボールを置くと傾斜に沿ってかなりのスピードで転がることが確認された。また地下水が涸渇してしまったために地面に傾斜ができ建物が傾いてしまっている。このセンター近辺の家も傾き始めているとのこと。

またもう一カ所は天王様の井戸と通称されてい

る井戸で、これまでどんな日照りでも、一度も涸れたことがなかった水が、リニア工事によってはじめてなくなってしまったという。



建物の床面コンクリートに割れ目が生じている



地下水の涸渇で地面に傾斜ができ建物が傾いてしまった



涸れた井戸が何か所も散見される

この二カ所の現場を見るだけでも、リニア工事による水の涸渇がいかに大変なもので、住民に迷惑をかけているか理解される。今後どうなるのかが気かりだ。

なおあわせて長野から参加された方から、ハナノキ群落の自生地や、残土処理の不安等が報告された。

岐阜のこのリニア工事がいつ再開されるか、また再開して問題が生じた場合どうなるのか、リニア工場の大きな問題を抱えた場所として住民運動の動きとともに注目していかなければならない。こうした水の涸渇の問題は、これから沿線各地で必ず発生するであろうから、この大湫町でどういう形で解決を見るかは、今後の重要な先例として注目される。